

■2025年度(令和7年度) 社会福祉法人事業計画

1. 法人理念

誰にでも居場所と出番がある「共生社会」実現のため、障がいがあってもなくても、ひとりひとりの個性、自分らしさを大切にした生き方を尊重し、障がい福祉サービスの提供、子ども・子育て支援、若者の自立・更生支援等、様々な事業活動を通して、本人の社会参加・自立支援に取り組めます。また、福祉イベントや研修会開催等により地域交流、人材育成、情報発信を図り、様々な「生きづらさ」への気づきや理解を深め、社会的孤立を防ぎ、持続可能な多様性社会の実現を目指します。

2. 法人事業種別

(1) 第2種社会福祉事業

- (イ) 障害福祉サービス事業の経営
- (ロ) 特定・障害児相談支援事業の経営
- (ハ) 移動支援事業の経営
- (ニ) 地域活動支援センター事業の経営
- (ホ) 障害児通所支援事業の経営
- (ヘ) 児童自立生活援助事業の経営
- (ト) 子育て短期支援事業の経営
- (チ) 地域子育て支援拠点事業の経営
- (リ) 病児・病後児保育事業の経営
- (ヌ) ファミリー・サポート・センター事業の経営
- (ル) 小規模住居型児童養育事業の経営
- (ヲ) 社会的養護自立支援拠点事業の経営
- (ワ) 認定生活困窮者就労訓練事業の経営
- (カ) 点字・声の広報等発行事業の経営
- (ヨ) 意思疎通支援事業の経営

(2) 公益を目的とする事業

- (イ) 相談支援事業の経営
- (ロ) 日中一時支援事業の経営
- (ハ) 生活サポート事業(福祉有償運送事業)の経営
- (ニ) 独力では就労や住居の確保が困難な者等に対し、職業の紹介や住居の提供又は確保する事業の経営
- (ホ) 入所施設等から退院・退所を支援する事業の経営
- (ヘ) 社会福祉の増進に資する人材の確保のための養成及び研修
- (ト) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- (チ) 社会福祉に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成

3. 運営方針

障がいの有無や年齢にかかわらず、引きこもり、生活困窮、罪を犯さざるを得なかった人など生きづらさを抱えた人々とその家族が地域から孤立することなく、地域のなか

まとして支えあう「地域共生社会」を目指します。利用者本位を基本とし、本人の意思を尊重し、その気持ちに寄り添う支援に努めます。また身寄りが無い、親族を頼ることができないなど支援を必要とする子ども・若者の孤立を防ぎ、生活環境を整えることを重点的に実施します。

かみなり村を中心とした観光福祉プロジェクトでは、ボランティア・自治会・行政・企業等との協働による、様々な取り組みを通して、「地域共生社会」のかたちを提案し、他地域への地域福祉の啓もうに努めるとともに就労支援製品の販促と工賃UP、中間的就労の場の拡充に努めます。

指定管理終了を前提とした、はしま福祉サポートセンター機能移転に伴い、かみなり村内に新設予定の生活介護及び地域活動支援センター、既存施設等を活用した居宅事業所及び生活支援センター移転が本格的始動になるため、運営・職員体制及び利用者・家族の事業所への意向確認を行い、それぞれの事業活動が円滑に行われるようにします。事業所統合に伴って、かみなり村本舗作業スペースを増設し、多機能事業所（生活介護・就B）の単独化を図ります。

「こどもの駅はしま」には、駄菓子屋、木育ひろば、ミニSLなど子どもたちの好奇心をかきたてるものを集め、地域の子どもや大人が自由に集い交流する場とします。さらには、学び直しの機会提供と就労支援を通じて自立支援を行う自主夜間中学の開設に向けて準備を進め、すでに実施している不登校、ひきこもり児童の居場所「フリースペース」事業とあわせて、子ども・子育て支援の拠点となるよう取り組んでいきます。また地域の課題としてますますニーズが高まっている子ども若者の居場所（シェルター）及び一時保護専用棟創設を検討します。

（１）具体的な取り組み

①本人主体の支援

- ・適切なサービスを提供する体制と環境を整えます。
- ・個人の意見を尊重し、人権を守り、虐待防止に努めます。
- ・本人の自己決定支援を心掛け、先回り支援はしません。
- ・居住と日中活動の連携を図ります。
- ・自己評価等により支援の振り返りと、自己研鑽に努めます。

②地域福祉力の醸成

- ・地域課題の把握に努め、その解決に向けて取り組みます。
- ・行政、自治会、学校、児相、経済団体、企業等との連携を図ります。
- ・地域福祉力向上に向けた事業活動と普及に努めます。

③危機管理体制の強化

- ・大規模災害や感染症等への緊急時対策の充実を図ります。
- ・利用者、職員とその家族の安全を守るため訓練等に努めます。
- ・指定福祉避難所を含む事業継続計画策定とその体制を整えます。

④経営基盤の強化

- ・経営基盤強化と継続性を担保する、組織体制づくりをします。
- ・事務局、拠点間及び事業所間の連携を図り、業務の効率化を図ります。
- ・中長期計画に基づき自己資金確保に努めます。
- ・法令順守に努めます。

⑤人材の育成と資質向上

- ・法人の理念を引き継ぐ人材を確保、登用します。
- ・適切な支援ができるようスタッフの知識・技術を高めます。
- ・必要な外部研修、内部研修により、支援の質の向上を図ります。
- ・職員間の法人理念の共有と理解を深めます。
- ・虐待防止に努めます。

(2) 2025年度の主な「地域における公益的な取り組み」の具体的な内容

①生きづらさを抱えた人への支援

- ・児童養護施設、矯正施設、困窮家庭等からの行き場のない子ども・若者、障がい児（者）の地域生活への移行・定着支援とアフターケア
- ・職親企業の開拓と就労支援（ぎふ職親プロジェクト・短就プロジェクト）
- ・フリースペース・子ども食堂の運営
- ・フードドライブ等による食糧支援
- ・無料・低額サービス提供及び支援基金の確保
- ・自主夜間中学設置への準備（地域活動支援センター＋就労準備支援事業）
- ・子ども若者シェルター、一時保護専用棟創設検討

②地域社会への啓発

- ・地域共生社会研修会・学習会の継続実施
- ・福祉人材育成研修会・学習会の継続実施
- ・本人活動支援（若者支援ガイドブック等の作成など）
- ・環境と福祉の連携事業（玩具・エコバック制作など）
- ・観光福祉プロジェクト（キハ605・ロンドンバス活用、福祉ツアーなど）
- ・おもちゃ病院ボランティアとの協働によるリサイクル活動
- ・子ども若者・子育てを支援する「ぎふハチドリ基金」の広報啓発

4. 施設整備等の計画（中長期・順不同）

- (1) でいあい・バリカム元気社・地域活動支援センター 移転創設
- (2) きつねあな・喜楽舎 移転
- (3) かみなり村職員駐車場増設 ※S C、村へ移転のため
- (4) かみなり村本舗作業場増設検討※本舗ふくふく単独生介検討のため
- (5) 自主夜間中学・就労準備支援事業検討
- (6) 子ども若者シェルター検討
- (7) 一時保護専用棟検討
- (8) 自立型G H・シェアハウス検討

はしま福祉サポートセンター拠点	
事業内容	(1) でいあい（生活介護 40 人、地域活動支援センター） (2) 喜楽舎（居宅介護等、行動援護、同行援護、移動支援、福祉有償運送 等） (3) 障がい者生活支援センターきつねあな（委託相談、特定・障害児相談支援、地域生活支援事業（点字・声の広報等発行事業/意思疎通支援事業） (4) ボランティアセンター（研修会、かみなり村まつり等イベント企画、地域交流事業等）
基本方針	(1) でいあい ◇ 利用者が笑顔で楽しく過ごし、安心できる居場所となれるよう努めます。 ◇ 仲間との関わりを大切にし、利用者が楽しく安心して通える居場所づくりを目指します。 ◇ 利用者一人ひとりの思いを大切にしながら、個々に応じた支援を行ないます。 ◇ 利用者一人ひとりがやりがいを感じられるよう、作業方法や内容を見直します。 (2) 喜楽舎 ◇ 利用者が居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の意志及び人格を尊重し、居宅における介護、生活や社会参加活動に関する相談及び助言等、生活全般にわたる援助を適切に行います。 ◇ 利用者の生活の質の向上を目指し、安定した生活を送る環境作りを目的とし、事業実施にあたっては利用者の必要な時に必要な移動支援の提供ができるよう努めます。 ◇ 社会参加のための情報提供等の援助や広くノーマライゼーションの啓発を行い、利用者の主体的な地域生活への参加の支援を行います。 (3) 障がい者生活支援センターきつねあな ◇ 障がいがある方やそのご家族が、地域の中でより豊かに安心して生活できるよう、様々なニーズに対する相談支援を行うために広い視野を持てるようにします。 ◇ 基幹相談支援センターを中心に関係機関と連携を取りながら、地域での生きづらさや困り感に寄り添う相談支援に努めます。 ◇ 多様な課題を抱えた利用者のニーズを的確に把握し、利用者が自己決定をし、その人らしい生活を実現できるような利用計画を作成します。 ◇ 必要な研修に参加し、自己研鑽に励みながら、各関係機関とのネットワークを充実させます。 (4) ボランティアセンター ◇ 地域での福祉人材養成と障がいや罪を犯した人の地域移行への理解啓発事業を行い、誰もが社会の構成員として理解され、ともに支え合う社会を目指します。

(1) でいあい

- ◇ 原点である、でい（1日）・あい（愛）の理念に基づき、自分の住む地域で自分らしく暮らすことができるよう支援します。
- ◇ 各関係機関との連携を図り、個々の情報を共有します。
- ◇ 職員のチームワークの強化を図り、安全安心な支援に努めます。
- ◇ 研修や資格取得、施設見学等積極的に参加し、職員の質の向上に努めます。
- ◇ 利用者の個性や出来ることを把握、理解し、一人ひとりに応じた支援を行います。
- ◇ 関係機関との連携や地域の人々との繋がりを大切にします。
- ◇ 社会参加の一環として、イベントへの積極的な出店参加を行います。
- ◇ 利用者の希望を取り入れながら、季節ごとのイベントや外出を企画し、仲間との親睦を図り、仕事への意欲に繋がります。
- ◇ イベントでの出店販売などで事業所の認知度を高めます。

(2) 喜楽舎

- ◇ 利用者ニーズに応えるため、障害福祉サービス居宅介護等事業、移動支援事業の充実を図ります。
- ◇ 福祉有償運送事業（生活サポート事業含む）、移動支援従事者養成研修（知的障がい者課程）等を通して、新たな人材確保と支援員のスキルアップに取り組みます。

(3) 障がい者生活支援センターきつねあな

- ◇ 障がいがある方やそのご家族等に対しての相談支援事業の実施。
- ◇ 当事者のQOLを重視した利用者本位のサービス等利用計画の作成。
- ◇ 各市町村や専門機関と連携し、虐待の早期発見、通報に取り組む。
- ◇ 成年後見の相談
- ◇ 居住支援の実施

(4) ボランティアセンター

- ◇ 福祉人材養成による地域の仲間づくり
- ◇ 地域住民に向けた意識啓発のための研修会、イベント等の実施
- ◇ 障がい、虐待、ひきこもり、生活困窮、触法等様々な生きづらさを抱えた人々を地域で支えるための取り組み（フリースペース、子ども食堂等）
- ◇ 広報紙、ホームページ等による情報発信、啓発活動

かみなり村拠点	
事業内容	(1) かみなりくん（児童発達支援／放課後等デイサービス 30 人） (2) 子育てひろばかみなりくん（羽島市地域子育て支援拠点事業） (3) 子どもサポートセンターかみなりくん（病児保育室 4 人／はしま広域ファミリー・サポート・センター） (4) ゆうやけこやけ（共同生活援助 36 人／短期入所 7 人／子育て短期支援事業） (5) かみなり村本舗（生活介護 10 人／就労継続支援 B 型 30 人） (6) かみなり村北館（生活介護 40 人） (7) コンテナのアオキ（生活介護 20 人） (8) ファミリーホームゴロゴロくん（小規模住居型児童養育事業 6 人／短期入所 2 人） (9) H o l o k a i の家（児童自立生活援助事業 9 人）
基本方針	(1) かみなりくん ✧ 施設の特長を活かし、十分な活動スペースの提供、遊具の充実、多種多様な活動の提供など遊びの多様化を図り、子どもたちの活動の幅を広げていきます。 ✧ 限られたスタッフでも見守りを徹底できるよう役割分担を明確にし、スタッフ配置を見直します。 ✧ 日々のふりかえりやスタッフ会議、内部・外部研修への参加、他機関との連携などを通して、スタッフ間の情報共有と支援の統一を図ります。 (2) 子育てひろばかみなりくん ✧ 障がいの有無に関わらず、子育て中の家族とその子どもが気軽に足を運び過ごせる場の提供をします。 ✧ 障がいや発達の遅れなど、子育ての不安や悩みを共有し、解消できるよう育児相談、情報提供に努めます。 ✧ 感染症の感染拡大防止に努め、安心・安全に遊べる場の提供に努めます。 (3) 子どもサポートセンターかみなりくん ✧ 働く人の仕事と育児の両立を支援し、安心して働くことができる社会環境作りや、地域の子育て中の家族の育児支援を行うことを通じて、児童福祉の向上を図ります。 ✧ 地域や関係機関とのネットワークを大切にします。 ✧ 利用者の立場に立ち、常にサービスの質を高める努力をします。 ✧ 健康管理に十分留意し、安心・安全な事業運営に努めます。 (4) ゆうやけこやけ ✧ 基本的な感染症対策を継続して行います。 ✧ 利用者の意思決定を尊重し、コミュニケーションの時間を多く取り、寄り添う支援を行

	います。 ◇ 利用者の QOL 向上のため、色々な社会資源の発掘と情報提供を行います。 ◇ よりよい生活の場であるように、環境調整を行います。
基本方針	(5) かみなり村本舗 ◇ 生き生きと暮らすことができるよう、また安心して通うことができる居場所となるよう、支援を行います。 ◇ 工賃向上につながる商品の開発、販路の拡大に取り組みます。 (6) かみなり村北館 ◇ 安心して過ごせる環境を整え、笑顔あふれる居場所づくりを行います。 ◇ 個々の特性への理解を深め、集団で過ごすなかでもそれぞれに応じた個別の対応、適した作業や活動ができるよう努めます。 ◇ スタッフ間で情報を共有し、チームでより良い支援ができることを目指します。 (7) コンテナのアオキ ◇ 一人ひとりが楽しく、安心して通所していただけるような支援を行います。 ◇ ご家族や各関係機関との顔の見える関係づくりを大切にし、ご本人・ご家族の思いに寄り添い、生活全体を視野においた支援を行います。 ◇ 職員間での支援方法の共有を定着させ、日々の生活を混乱することなく落ち着いて過ごせる支援を行います。 (8) ゴロゴロくん ◇ 安心・安全な生活 心身ともに安心安全な環境を目指すとともに、自分のことを自分でできるよう、子どもそれぞれに合わせた自立へ促していきます。 ◇ 個別支援 子どもの思い描く将来(家庭復帰、就職など)に辿り着けるよう、個々に合わせた支援を行っていきます。 ◇ スタッフのステップアップ 時代や子どものニーズに合わせ、学ぶ姿勢を忘れず臨みます。 (9) H o l o k a i の家 ◇ 子どもたちにとって安心・安全な居場所となるよう環境を整えます。 ◇ 行事やイベントの実施などを通して、子どもたちの交流の場、社会性を身に着ける場を提供します。 ◇ 仕事(就労 A、B 型、時短勤務など種別を問わず)ができるよう応援します。

(1) かみなりくん

- ◇ その子その子のペースに合わせ、寄り添い、細やかな支援によって、できることをひとつずつ増やし生活リズムを整えます。(児童発達支援)
- ◇ 障がいの内容や特性に合わせた個別支援計画を作成し、得意なことや好きなことを伸ばせるよう支援していきます。
- ◇ スタッフ配置の見直しや役割分担を明確にし、意識と自覚を高めます。
- ◇ 個別支援会議や内部・外部研修への参加を重ね、支援員のスキルアップを図ります。

(2) 子育てひろばかみなりくん

- ◇ 障がいの有無にかかわらず、子育て中の家族とその子どもが気軽に安心して遊び、いろいろな人との出会いを楽しめる空間づくりに努めます。
- ◇ 育児の不安や悩み、発達相談に応じます。
- ◇ 障がいの有無に関係なく、親子が楽しく遊びながら、仲間づくりに発展するようはたらきかけます。
- ◇ 発達支援センターや保健センターなどと連携を取りながら情報共有をしていきます。

(3) 子どもサポートセンターかみなりくん

- ◇ 協定市町との連携を深めながら、今まで以上に広報活動を行い、会員の拡大を図ります。
- ◇ 常に安心・安全なサポートが出来るようスタッフ間の連携を密にし、積極的に研修会に参加するなどスタッフのスキルアップを図ります。
- ◇ 提供会員の増員や研鑽のため、研修を積極的に行います。
- ◇ ファミリー・サポート・センターと病児保育が連携し、より安心できる切れ目のないサポートを目指します。
- ◇ 非課税世帯、多子世帯の利用料免除や同日兄弟利用の場合の利用料減額など、利用しやすい病児保育室の運営に取り組みます。

(4) ゆうやけこやけ

- ◇ 感染症対策の徹底に加え、感染症発生時の拡大防止、災害時の対応についても検討し、安心・安全な生活ができるよう努めます。
- ◇ 意思決定支援に重点を置き、障がい特性の理解に努め、本人の強みを引き出せる支援を行います。
- ◇ 職員のメンタルヘルスに留意し、職員全員でアンガーマネジメントができるようにしていきます。

- ◇ チームワークを大切に支援の統一を図り、無理をしすぎない風通しの良い職場であるよう、環境を整えます。
- ◇ 医療と連携し、日々を安全に過ごすことができるよう努めます。

（５）かみなり村本舗

- ◇ こどもの駅はしまのイベントの企画を行い、地域との繋がりを大切にします。
- ◇ 利用者がより働きやすくなるための環境を整えます。
- ◇ 利用者一人ひとりの声に耳を傾け、細やかな支援につなげます。
- ◇ 職員間の情報共有を密にし、一人ひとりの特性に合わせた支援を行います。

（６）かみなり村北館

- ◇ 利用者やご家族の思いに寄り添います。
- ◇ レクリエーションや外出活動など、仲間やスタッフとともに多くの経験を楽しめるよう、それぞれに応じた幅広い活動を提案します。
- ◇ スタッフ間で情報共有し、風通しの良い環境で、チームで支援できる体制づくりをします。
- ◇ 保護者やグループホーム、関係各所との関わりを大切にします。

（７）コンテナのアオキ

- ◇ 利用者の安心・安全を第一に考えた支援を行います。
- ◇ 全ての支援員が支援内容等を共有し、統一した支援が行われるよう工夫します。
- ◇ 「コンテナの利用者はささいな変化でも苦手である」ということを常に念頭に置き、支援します。
- ◇ 日々の生活パターンが変化する際には、ご家族やホームなどと混乱を避けるための方法を相談し、「コンテナに通所することが当たり前」のこととして定着し続けるよう支援します。
- ◇ 外出活動やレクリエーションを充実します。
- ◇ 保護者の方と率直な意見のやりとりができるよう、連絡帳を活用するとともに、直接お話しできる機会を大切にします。

（８）ゴロゴロくん

- ◇ 各家庭や子どもの特徴に合わせた声かけや支援を継続します。
- ◇ 新しいスタッフも含め、それぞれのスタッフの良さを生かして支援の幅を広げていきます。

（９）H o l o k a i の家

- ◇ 子どもたちの安全を最優先し、感染予防のための対策を強化します。
- ◇ 児童相談所、施設等関係機関との連携を図り、児童に合った支援方法を考えます。
- ◇ 本人が希望する仕事に就けるよう、情報収集をし、就労へとつなげます。
- ◇ 退所後も安定した社会生活が送れるよう、アフターケアに努めます。
- ◇ 児童の状況に応じて、ホームでのルールや約束を決め、個別支援を行います。
- ◇ 災害時等の非常事態において、安全を確保できるよう訓練を定期的に行います。

O h a n a 拠点	
事業内容	(1) O h a n a の家 (児童自立生活援助事業 12 人) ・ O h a n a 基金 (2) Lala の部屋 (社会的養護自立支援拠点事業 岐阜県委託 7 戸) ・ 職親チャレンジ・プロジェクト／無料職業紹介事業、住宅確保要配慮者居住支援法人 (3) G H 健康促進住宅 (共同生活援助 22 人／短期入所ショートステイそくしん 2 人) (4) 更生保護 ・ 自立準備ホーム (緊急的住居確保自立支援対策事業：岐阜保護観察所委託措置) ・ 補導委託 (試験観察：名古屋家庭裁判所委託措置)／一時保護 (各児相)／シェルター (5) 公的住宅 (住居の確保が困難な人への住宅提供)
基本方針	(1) O h a n a の家 【長期目標】 ◇ 子どもたちの「安心・安全」の保障のため、子どもの権利保障と安全な生活空間の維持。 ◇ 子どもの就労先の開拓および、就学者の支援の充実。 ◇ 就業困難なケースへの支援の充実。 ◇ 退居に向けたリービングケアの充実。 ◇ 持続可能なアフターケアの在り方の構築。 【短期目標】 ◇ 子どもの権利条約、こども基本法に則り、それぞれの発達や特性に応じた支援を行うことで子どもたちの自己肯定感、自己効力感を育んでいきます。 ◇ 子どもアドボカシーの実践。言語によるものだけではなく、非言語メッセージも見落とすことなく受けとめることで、意見表明権を保障していきます。 ◇ 生活スキル、対人スキル、資格など退居後に必要となる力の習得に向けた支援に努めます。 ◇ 発達や特性、精神疾患等に応じた個別支援ができるよう、職員の資質の向上に努めます。 ◇ 精神疾患等障がいを抱えた子どもたちの支援先の開拓。 ◇ 誕生会(外食)や BBQ 大会、行楽などの行事を充実させ、子どもの生活の質を高めます。 ◇ 自立支援専門員の配置。 ◇ BCP の運用。 (2) Lala の部屋 ◇ 子どもの声を聴き、権利を尊重することを根幹に、支援にあたっていきます。 ◇ ぎふ職親プロジェクトや短就 project に協力してくださる企業を継続して募りつつ、自立援助ホームや協力不動産会社との連携をつくっていきます。 ◇ 児童相談所や民間団体、児童福祉施設と連携を取りながら、若者たちへの支援に隙間がないようにしていきます。 (3) G H 健康促進住宅 ◇ 安心できる暮らしの中で、自分自身が思い描く豊かな生活を満喫できるように、利用者の思いに寄り添いながら生活支援を行います。 (4) 更生支援 ◇ 児童の受け入れについて、他の入居者への影響等を考慮しながら慎重に協議し、決定します。

(1) Ohanaの家

- ◇ 子どもの権利の保障。そのための職員の資質向上
- ◇ 精神疾患等障がいを抱えた子どもたちの支援の充実。
- ◇ 子どもの希望を聞きながら行事を充実させていく。
- ◇ 自立支援専門員の獲得。
- ◇ BCP の運用。

(2) Lala の部屋

- ◇ 社会的養護自立支援拠点としての整備
- ◇ 退所者等交流事業「LIKE る」の運営継続
- ◇ 支援者等スキルアップ研修の実施
- ◇ ぎふ職親プロジェクトや短就 project 協力企業の開拓と事例の積み上げ
- ◇ 支援の狭間にある若者達への新たな支援の創出(田口福寿会助成金)
- ◇ 若者を応援するガイドブックの更新
- ◇ 社会的養護経験者の声を聴く仕組みの構築提案

(3) GH健康促進住宅

- ◇ 入居者が主体となり、地域社会において豊かな日常生活又は社会生活を営むことができるよう自己選択・自己決定を大切にします。
- ◇ 各関係機関と連携を図り、社会資源を活用しながら個々にあった生活支援を行います。
- ◇ 入居者の障がい特性・背景等を理解し、本人の気持ちに寄り添いながらニーズに沿った個別の目標を立て、職員全体で共有し、個別支援の見直し・再考を行います。
- ◇ 個々の思いに沿った根拠のある生活支援ができるよう、職員の質の向上につながる研修への参加、勉強会を行います。
- ◇ 虐待防止研修への参加、勉強会を行い、入居者の権利・利益を擁護します。
- ◇ ホーム旅行・イベントを企画し、余暇時間の充実を図ります。
- ◇ 感染症等マニュアルの周知を図り、入居者および職員の体調管理に努めます。
- ◇ チームワークを大切に支援の統一を図り、職員のメンタルヘルスに留意しながら、風通しの良い職場であるよう、環境を整えます。
- ◇ 医療と連携を取りながら、健康管理に努めます。
- ◇ 心身ともに健康に暮らせるよう、入居者の嗜好・年齢・意見を考慮した食事メニューを提供すると共に、適度な運動ができるように環境を整えます。
- ◇ 安心安全な暮らしができるように、BCP をもとに防災・危機管理の勉強会や訓練を定期的に行います。

(4) 更生支援

- ◇ 自立援助ホーム、GH健康促進住宅利用者とのトラブルがないよう、職員相互の連携を図り、適切な支援を行います。
- ◇ 施設内でのルールを守ることが難しい子どもたちへの対応について、スタッフみんなで考え、支援していきます。

ボラ協カレンダー 2025

行事、研修等は予定であり、都合により延期または中止になることがあります。

月	事務局	全体行事	主催共催研修会等	主な外部研修等
4				
5	NPO理事会・NPO総会			
6	社福評議員会役員会※			サービス管理責任者等研修(基礎)6日間 相談支援従事者初任者研修8日間
7				強度行動障害支援者養成研修(基礎)2日間 相談支援従事者初任者研修8日間 20, 21 全国病児保育研究大会
8		3 夏まつり		
9			はしま広域ファミリー・サポート・センター 提供会員養成講座	
10	社福評議員会役員会※			相談支援従事者現任研修 4日間 強度行動障がい支援者養成研修(実践)2日間 22 食品衛生責任者講習
11		3 オレンジリボンイベント	移動支援従事者養成研修 (知的課程) 7日間	サービス管理責任者等研修(実践)3日間 サービス管理責任者等専門コース別研修
12				サービス管理責任者等更新研修
1				
2				岐阜県障害者虐待防止・権利擁護研修
3	NPO理事会/社福評議員会役員会※	8 春まつり		

※必須

■沿革

1981年(昭和56年)	4月	羽島市ボランティア活動連絡協議会として発足(8グループで組織する)
1993年(平成5年)	4月	羽島市ボランティア協会へ組織変更(羽島市社会福祉協議会から独立)
	10月	ほのぼのレク大会開始(知的障害者更生施設 羽島学園にて)
	11月	広報紙「くろーばあ」刊行(当初年2回,現在年4回発行)
1995年(平成7年)	5月	ボランティア啓発イベント「ボランティアの日」開催(2年連続)
1997年(平成9年)	10月	ボラ協サロン開始(月1回第1日曜日開催)かみなりマーケットへ
1998年(平成10年)	11月	岐阜羽島ボランティア協会へ組織改編
1999年(平成11年)	4月	特定非営利活動法人 岐阜羽島ボランティア協会設立 4/8
	4月	外出サポート事業開始(移動困難者の移送サービス)
2000年(平成12年)	6月	ホームヘルパー養成講座(2級課程)定員30名にて開始
	10月	身体障がい者デイサービス事業受託(羽島市措置)
2001年(平成13年)	6月	障がい者訪問入浴事業開始(羽島市委託)
	6月	「生活サポートセンター設立にともなうニーズ調査」(羽島市委託)
	9月	福祉住環境コーディネーター2級講座開催
	10月	生活サポート事業開始(外出サポート事業統合)
		障がい者参加のバリアフリーパソコン講習会開催(羽島市委託)
2002年(平成14年)	3月	福祉と環境に関する「市民ニーズ調査事業」実施(羽島市委託)
	4月	障がい者小規模授産所バリカム元気社開設(羽島市委託)
	11月	「市民フェスタはしま2002」開催(毎年)
2003年(平成15年)	3月	生活支援調査を目的とする「福祉アメニティマップ作成事業」実施(羽島市委託)
	4月	障がい者デイサービスセンターでいあい 措置から支援費制度へ
	4月	居宅介護事業 生活サポート喜楽舎開設 自主事業から支援費制度へ
	4月	羽島市障がい者生活支援センター開設(羽島市・岐南町(H18)・笠松町(H18)委託)
	5月	視覚・全身性障がい者ガイドヘルパー養成講座開催
	8月	児童デイサービス かみなりくん開設 支援費制度
	10月	知的に障がいのある人が学ぶホームヘルパー3級養成講座開催(岐阜県委託)
2005年(平成17年)	2月	竹鼻まちなか市民活動市場社会実験実施(全国都市再生モデル調査事業:羽島市委託)
2006年(平成18年)	4月	かみなり村本館開設
		児童デイサービスセンター移転 共同生活援助/短期入所 開設

2007年(平成19年)	4月	子どもサポートセンターかみなりくん 開設
		病児保育室・羽島市ファミリーサポートセンター(羽島市委託)
		緊急子どもサポートぎふ 羽島地域センター(厚生労働省/ぎふNPOセンター委託)
	4月	グループホーム(共同生活援助) がっちり荘 開設
2008年(平成20年)	3月	オールミックス(共同生活援助・でいあい生活介護分場)開設
	4月	子育てひろば かみなりくん(地域子育て支援拠点事業)開設(羽島市委託)
	7月	知的に障がいのある人が学ぶホームヘルパー2級講座開催(福祉医療機構助成)
	10月	障がい者就労定着支援事業実施(公益信託ぎふNPOはつらつファンド助成)
2009年(平成21年)	4月	特別支援学校チャレンジ実習事業開始(岐阜県委託)
	5月	グループホーム(共同生活援助)ちゃっかり荘 開設
2010年(平成22年)	4月	障がい者就労支援事業所設立準備事業(岐阜県委託)多機能事業所かみなり村本舗へ
2011年(平成23年)	4月	かみなり村西館(共同生活援助/短期入所) グループホームあろは 開設
	4月	健康促進住宅はしま 運用開始
2012年(平成24年)	4月	Ohanaの家(自立援助ホーム・女子)開設
	4月	はしま広域ファミリー・サポート・センターへ(羽島市と岐南町・笠松町広域実施へ)
	4月	多機能事業所かみなり村本舗開設 子育て短期支援事業開始(羽島市委託)
2013年(平成25年)	4月	GH健康促進住宅(共同生活援助/短期入所) 開設
	5月	自立準備ホーム開始(緊急的住居確保・自立支援対策事業:岐阜保護観察所委託措置)
2014年(平成26年)	4月	Lalaの部屋(社会的養護自立支援拠点)開始(岐阜県委託)
	4月	補導委託開始(名古屋家庭裁判所委託措置)
	11月	社会福祉法人認可11/25(登記:11/27)
2015年(平成27年)	3月	かみなり村北館 開設(生活介護・児童発達支援/放課後等デイサービス)
2017年(平成29年)	4月	ゴロゴロくん 開設(小規模住居型児童養育事業/子育て短期支援事業)
2019年(平成31年)	4月	地域活動支援センター事業をNPO法人より移管
2019年(平成31年)	4月	はしま福祉サポートセンター(地域活動支援センター)指定管理、NPO法人から社福へ移管
2020年(令和2年)	4月	でこぼん(共同生活援助/短期入所)、コンテナのアオキ(生活介護)開設
2020年(令和2年)	6月	かみなり村に気動車「キハ605」移転保存
2022年(令和4年)	6月	かみなり村本舗(もっくる)移転
2023年(令和5年)	4月	Holokaiの家(自立援助ホーム・男子)開設
2023年(令和5年)	11月	こどもの駅はしま 開設
2024年(令和6年)	4月	かみなり村北館となり(共同生活援助/短期入所) 開設





岐阜羽島ボランティア協会施設地図



❖ はしま福祉サポートセンターへは...

- ・名鉄竹鼻線 竹鼻駅からスキップで8分
- ・新幹線 岐阜羽島駅から車で7分
- ・名神高速 岐阜羽島 I.C から車で7分

❖ かみなり村へは...

- ・名鉄竹鼻線 須賀駅からスキップで10分

❖ 岐阜羽島ボランティア協会本部事務局

〒501-6229 羽島市正木町坂丸二丁目 78 番地

かみなり村西館内

TEL (058) 393-0751 FAX (058) 392-1050